

經濟論叢

第113卷 第1号

島 恭彦教授記念號

献 辞	木 原 正 雄	
現代世界の労働者階級	大 橋 隆 憲	1
所得税制史にかんする一つの覚書	廣 田 司 朗	31
大蔵省預金部改革前後	宮 本 憲 一	48
マルクス経済学と財政論	斎 藤 博	81
インフレーション研究の課題	横 尾 邦 夫	101
「向坂派」国家独占資本主義論の論理構造	坂 井 昭 夫	119
ニューディール期における政府金融機関の活動	青 木 圭 介	139
行政手段と公務労働	池 上 惇	165

島 恭彦 教授 略歴・著作目録

昭和49年1月

京 都 大 学 經 濟 學 會

「向坂派」国家独占資本主義論の論理構造

坂 井 昭 夫

はじめに

本稿の目的は、我が国の経済学界ならびに労働運動戦線にあって今日なお相当広範な影響力を保持している向坂逸郎氏を領袖に抱く特異な理論家集団、いわゆる「向坂派」の存在に注目し、同派の主たる論客達に共通する国家独占資本主義にかかわる根本認識を筋道立てて素描しつつ、あわせてそこに内在する重大な欠陥の幾つかを彼らの論理の流れに沿いながら問題提起的に指摘することにある。

たとえば、国家権力に対する極度に経済主義的な見方が一種独特な金融資本の概念規定の延長線上に成立しており、またそうした国家と金融資本に関する固有の見解が有名な「体制的合理化」の主張に理論的根拠を与えている、といったように、向坂派の国家独占資本主義論を特徴づける種々の論点は相互に切っても切れない密接な関係に置かれており、それらは太い論理の糸をたぐることにつれて次々に表面に浮かび上がってくる仕組みになっている。従って、言わばもがなであるが、同派に属する論者達の理論上の様々な欠点ないし誤謬にしても、単に偶発的に生み出され局所的に散見されるだけの簡単な性質のもものではもとよりありえない。彼らの議論が歪んだ屋上に歪んだ屋を重ねる如くにしてますます誤りの幅を大きくし、論理の展開に伴っていよいよ真実から遠ざかる結果に立ち至ってしまう経緯を、我々ははっきりと銘記しなければならないのではなからうか。繰り返しになるが、向坂派理論の特徴なり謬見なりは個別的に考察されるだけでは不十分なのであって、個々のそれらの有機的な内的連関を踏まえつつ脈絡をもって検討される場合に初めて余すところなく解明される

のである。能力と紙面の制約を痛く感じながらも、筆者が向坂派の国家独占資本主義論の全体的な論理構造の探査を志す理由は、一にかかっている点にある。

なお、具体的な作業に着手してみれば直ちに気づく点であるが、向坂派が犯しているもろもろの誤りは我々にとって決して目新しい種類のものではない。否、むしろそれは、マルクス・レーニン主義の科学的経済学の発展史上にあって時として表面化しその都度基本的に克服されてきた諸種の理論的偏向の現代的な装いで再来でしかない。無遠慮を厭わずに評するなら、過去にあってすでに清算済みであるはずのヒルファーディング、プハーリン、ヴァルガ等の左右の偏向を払拭しきらず、それどころかそれらの残滓にあえて自らの生命線と言っても過言ではないような重要な部署を担当させる形で論理の構築をはかっている点に、向坂派の国家独占資本主義論の如何とも度し難い過誤のほどが伺われるのではなからうか。こうした理論的系譜の詳察は本稿では及ぶべくもないが、事の重要性に鑑みて随所で何がしかの言及だけはおこなっておきたいと考える。

(注) 筆者は、島恭彦教授のドイツ財政学やケインズ経済学、さらには戦後我が国の一連の経済・財政政策に対する精密かつ気魄に溢れた批判を、今頭に浮かべている。比較にならない浅学と非才とを恥じながらも、また一見場違いの趣きのある課題にもかかわらず、本稿をもって教授の御退官に贈る一輪の花にしたいと願う筆者の意中を察していただければ、これに勝る喜びはない。なおこの場を借りて、教授の末永く御健康と従前に倍する御活躍とを心より祈りたい。

I 「金融資本的蓄積様式＝株式会社的蓄積様式」のシェーマ

向坂派は、「金融資本的蓄積の限界と矛盾」が1929年の世界恐慌によっておおよともなく露呈し、そのために「国家の経済の再生産構造への介入」が不可避ならしめられたと説き、そこに国家独占資本主義成立の主たる契機を求めている¹⁾。然りとすれば、我々の分析のもって起点とすべきところもまた明白

1) たとえば、大内兵衛・向坂逸郎監修『大系国家独占資本主義①』河出書房新社、1970年、54ページ、参照。

であろう。彼らの言う金融資本的蓄積とは何か、その限界とは如何なる事態を指しているのか——これこそが最初に問われなければならない基底的な問題である。

向坂派の主峰の一人である大間知啓輔氏は、「古典的金融資本」の蓄積様式について次の説明を与えている。「産業資本としての個人企業の資本蓄積源泉が企業の利潤の集積に限界づけられていたのに、金融資本としての巨大株式会社ではこの限界が突破される。巨大株式会社は、独占的超過利潤をふくむ利潤を集積するのみならず、増資や長期借入によって資本を追加できるからだ²⁾。御園生等、新田俊三両氏の共同著作にある一節も引き写しておく。「われわれは、現段階の資本主義的蓄積様式を独占的企業の蓄積様式と呼ぶ。……この独占的大企業の蓄積様式の一般的規定性はなにによって根拠づけられるかがまず重要な問題であるが、われわれは株式会社の蓄積様式にこれを求めた。……原理論における資本主義的蓄積法則は、株式会社の蓄積様式を媒介として、独占的大企業の蓄積様式につながるというのがわれわれの考え方である³⁾。

さて、上のような叙述に接した場合、我々はやり場のない奇異の感をほとんど禁じえない。何故なら、その文中では金融資本の蓄積様式が窮極的に株式会社の蓄積様式と完全なまでにすり替えられてしまっているからである。たとえ如何なる形容詞をかぶせて株式会社の資本調達機構を解析したとしても、それが株式会社の行動様式をめぐる論議の域を出ないのは、従ってそれによって金融資本の蓄積様式の解明が代位されようはずなどありえないのは当然すぎるほど当然の理であるのに、大間知氏らはこの事情を黙して語らないのである。もっとも、我々はただ向坂派が敢然と事の理を踏みにじっている非を鳴らすだけで鉾を収めるわけにはいかない。彼らの先の態度を導いている根源の、つまり彼らの拠って立つ特殊な金融資本概念の吟味こそが肝要である。但し、この困難な仕事はすでに芦田豆氏の手で見事に成し遂げられているので、この場では

2) 大間知啓輔『日本の物価問題』ミネルヴァ書房、1972年、183ページ。

3) 御園生等・新田俊三『独占価格』日本評論社、1967年、10-11ページ。

同氏の主張を要約的に記するにとどめたい。

芦田氏の指摘にある通り⁴⁾、向坂派はヒルファーディングの『金融資本論』の再評価の必要を唱えつつ、彼にならって銀行と産業の株式発行、株式参与による癒着を強調し、その視点のみから金融資本の成立を語るのであるが、実はこうした立場はそもそも論理的に成り立ちえないものだと言うしかない。「金融資本特有の銀行業務（株式発行）でもって金融資本の成立（銀行と産業の癒着）をみちびく」ことなど、一体どうして許されようか。レーニンが「銀行制度本来の業務によっておこなわれる社会的規模での『一般的簿記と生産手段の一般的配分との形態』としての銀行の『普遍的な性格』と貨幣資本の独占」に銀行の新しい役割を認め、「銀行の支配する貨幣資本の社会的生産にしめる位置と運動の総体」とのかかわりで銀行と産業の癒着の必然性を把握したことの意味を、改めて考え直すべきであろう。向坂派は「銀行と産業の個別の資本結合」に目を奪われ、「株式会社形態をとる産業資本の資本蓄積機構に銀行がひきずりこまれるという産業の銀行にたいする関係」として金融資本を理解するのであるが、この理解は最終的には「金融資本＝株式資本」の範式に行き着かざるをえない。株式会社制度は確かに資本集中の強力な槓杆であるが、それと金融資本の成立は同義ではない。にもかかわらず、彼らは両者を混同し、金融資本を証券市場論の領域に属する事柄に矮小化してしまうのである。レーニンの定義の豊かな内容が抜き去られた「金融資本」とは一体なにか？ それは、とりわけ銀行の「全能の支配者」としての地位が、すなわち「営業の秘密」の掌握と貨幣資本の独占を通じる銀行の産業に対する強大な支配力が抜き去られた「金融資本」概念であり、それによって示される実体は科学的な金融資本概念ではない別の何物かでありえない。

ともあれ、向坂派が株式保有を介しての銀行と産業の個別的な結びつきを軸に金融資本を把握しており、その貧相で不可解な金融資本概念が金融資本の蓄積様式と株式会社のそれとの救い難い取り違えを生み出している関係には、疑

4) 芦田亘「金融資本と国家独占資本主義について」『経済』1973年11月号。

問を差しはさむ余地すらない。そして、かかる不合理的な論理が根底にある以上自然なりゆきであるが、彼らにあっては「金融資本的蓄積の限界」は結局株式会社の資本動員上の諸困難に帰着させられてしまう。続いて、この論点に立ち入ろう。

II 「再生産行き詰まり」論への傾斜

長坂聰氏は、株式会社が「新証券(株式・社債)の発行＝増資という形で……剰余価値の大きさに制限されない急速度の拡大再生産を可能にする」とした上で、「金融資本のもとでの株式会社の蓄積」のあり方を実証的に追跡し、「第一次大戦後……産業資金、とりわけ設備資金の調達方法に変化が生じた」事実を検出している。「資本動員による本来の株式会社の蓄積は豊富な資本市場をその前提としていた」のに、「資本市場の狭隘化」がもたらされるに及んで株式会社の「本来の蓄積から自己金融による蓄積への転換」が進行する羽目になった、というのである。ここに明瞭に看取されるように、同氏は「金融資本的蓄積の限界」を「株式会社の蓄積にとっての限界的状況」と同等視し、その主たる原因を資本市場の狭隘化に見ている⁵⁾。だが前節の内容を想起すれば容易に納得される通り、如何に執拗に資本市場縮小の立証を試みよう、それが本来の意味での金融資本的蓄積の限界の証明としての生命力を獲得するわけでは決してない。

そればかりではない。資本市場の狭隘化に至る論理もまた到底承服できるものではない。順序として、まず長坂氏より一層理論的な定式化に熱心な大岡知啓輔氏の主張の梗概を示しておこう。「独占の高度化」を媒介項に用いつつ、同氏の筆は一路資本市場の縮小へと、さらに資本循環の困難へと突き進んでいる。「独占の企業では独占利潤を維持するために恒常的に過剰設備(過剰な生産資本)をもっている。そこで、できるだけ過剰設備をもたぬよう設備投資を調整する。……このように独占が成熟すると、生産と投資は制限的傾向をもつ。

5) 『大系国家独占資本主義①』130-38ページ。

独占の大企業は独占価格を維持し、高い独占利潤をかくとくする。だから内部資金は豊富である。それでいて投資制限傾向をもつから、貨幣資本の過剰は恒常的となる。投資は外部資金によらず、内部資金で足りるようになる。いわゆる自己金融がおこなわれる。労働力も過剰となる。投資と生産とが制限され、雇用が制限されるからだ。こうして独占が高度化すると、資金・設備・労働力が慢性的に過剰ふくみとなる」⁶⁾(傍点 大間知)。「独占が高度化した結果、資本の循環がとどこおり貨幣資本の生産資本への転換が停滞したため、「増資や長期資金の借入がおこなわれず、金融資本形式での資本蓄積もおこなわれず、貨幣市場・資本市場は縮小し、貨幣資本は過剰になった。このように、資本の循環は円滑を欠くようになった」⁷⁾。

こうした大間知氏の立論に対しては、たとえば貨幣市場・資本市場の狭隘化と貨幣資本の過剰の相互関係が必ずしも明確でない、といった難点も指摘するが、今の場合あまり細部に拘泥する必要はなからう。独占の高度化を準拠に慢性的資本過剰を導く本筋こそが、我々にとっての第一義的な検討の対象でなければならない。ただ留意すべきことに、大間知氏は独占の高度化を独占形成後も続く巨大株式会社相互の企業合併ととらえ、しかも一切を独占価格の形成・強化の一点に収斂させている。それ故、我々の課題は直接的には、独占価格と資本過剰の慢性化を結び合わせて論じる氏の方法の可否の判定となって現われてくる。

実はこの論点をめぐっては池上惇氏と大間知氏の間で近年論争が闘わされている。池上氏の大間知氏批判の核心は、「恐慌期の資本の過剰が、景気回復期における急速な、飛躍的な経済発展の前提をつくるであろうから、恐慌と好況を含む長期の発展局面として、独占価格の支配する資本主義を想定したばあい、独占価格による資本の慢性的過剰化を独占の高度化と結びつけて説くことは困

6) 大間知啓輔『国家独占資本主義論』ミネルヴァ書房、1969年、18ページ。

7) 同上、32-33ページ。帝国主義段階の資本過剰の常態化、慢性的不況の想定という点では、山本修治氏も大間知氏と変わらない(山本修治「現代帝国主義の論理と体制的危機」『社会主義』1971年10月号)。

難だと思われる。長期的に独占価格と資本の過剰との関連を説くためには、商品の過剰を前提とした上での独占価格の役割ではなく、恐慌そのものの原因であるところの企業内部の生産の組織性と社会的生産の無政府性との矛盾が独占価格の決定によってどのような方向に発展するかをみるべきではなかろうか？」(傍点—池上) というものである。独占価格の決定様式をもって慢性的資本過剰を帰結する立場に対し、好況と恐慌を不断に繰り返しながら発展する資本主義の現実を冷静に踏まえつつ、その中における独占価格の意義を理解する基本的視座を端的に提起した一節として興味深い。なお、池上氏は大間知氏の独占価格のとらえ方がマルクスの商品の過剰に関する命題の奇妙な応用の上に開花している点に目を向け、その理論的不当性まで暴露している⁹⁾。

大間知氏はこれに対して果敢な反撃を試みているが、期待に反してその言い分は池上氏の疑問に何ら答える内容となっていない。氏は、「レーニンは池上氏とはちがう。このことを『独占に固有の停滞と腐敗の傾向』ということばでのべている」として、レーニンを引き合いに出している。「一時的にせよ独占価格が設定されるかぎり、ある程度、技術の進歩に対する、したがってまたあらゆる他の進歩や前進運動にたいする刺激要因が消滅し、さらに技術的進歩を人為的に阻止する経済的可能性があらわれる。……もちろん、独占は、資本主義のもとでは、競争を長期にわたって排除できるものではない。……だが、独占に固有の停滞と腐朽との傾向が、それはそれで作用をつづけていて、個々の産業部門や個々の国々で、一定期間、勝ちを制する」⁹⁾ (傍点 —レーニン) とのよく知られた言葉が大間知氏の頼みの綱とする論拠である¹⁰⁾。だが、上記のレーニンの叙述を独占価格による資本過剰の慢性化の説明とするためには、レーニンの意図をさしおいたまま二段階の無謀な跳躍をやっているのけるしかない。その第一階梯は、独占に固有の停滞と腐朽の傾向を資本の過剰の範疇に無断で置

8) 池上惇「国家独占資本主義と独占価格」『経済論叢』第104巻第1号、1969年7月。

9) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」『レーニン全集②』大月書店、1957年、319ページ。

10) 大間知啓輔『日本の物価問題』44ページ。

き替えてしまうことであり、続く第二階梯は、それを一定期間続く一局面としてではなく恒常的状态として無条件に固定化してしまうことである。独占の支配の貫徹を単に独占価格の強化としてしか把握できず価格論のレベルでしか独占を語りえない論者が、レーニンの独占価格に関する論及箇所だけを抜き取り適当にそれを加工するのはありふれた常套手段であるが、但しそこで描かれるレーニンは我田引水の筆でいびつに変形されたとこまで行っても見ばえのしない虚像でしかない。而して、我々は池上氏と共に今一度同氏の疑問を大間知氏に向けて投げ返さなければならない。

さらに言おう。大間知氏は資本過剰の慢性化から資本循環の困難を結論し、1929年恐慌をその歴史的発現と見なしている。「独占的要素が成長し資本主義の再生産がいきづまり」¹¹⁾、「剰余価値の生産と実現が困難となり」、それ故「金融資本の蓄積機構は……1929年恐慌以降円滑を欠き危機に直面」¹²⁾する羽目になった、というわけである。ここには明らかに、資本主義的再生産がその展開の極において必然的に行き詰まってしまう、しかも独占の高度化のあるところではその行き詰まりは経済過程それ自身によっては打開されなくなってしまう、との認識が厳存している。マルクス主義経済学が、シスモンディやロシアのナロードニキ、さらにはローザ・ルクセンブルグ達の誤りを排し、科学的に析出してきた「資本主義的再生産がそれ自身市場を創出しながら発展するという法則性」が大間知氏にあっては一顧だにされず、再生産の行き詰まりが専一的に想定されてしまうのである。この舞台装置の上に立って、同氏は国家の経済への大規模な介入を説くのであるが、その非科学性はもはやおおうべくもない。再び池上氏の言を借りるなら、国家独占資本主義の成立を語るには、「市場発展の法則性を認めた上で、したがって長期的にみると、大恐慌があっても資本主義はそれ自身の力で市場を拡大し発展してゆくという法則をみとめた上で、しかもなお、国家の経済への介入の増大の不可避性を説明しなければならな

11) 大間知啓輔『国家独占資本主義論』242ページ。

12) 同上、43-44ページ。

い」のである¹³⁾。

III 「総資本家の利益のための国家」論の包摂

向坂派は、金融資本的蓄積様式の限界、つまり資本市場の狭隘化と資本過剰の慢性化に由来する再生産の行き詰まりに国家独占資本主義の必然性を見出すのであるが、その際に彼らが何よりも評価するのは管理通貨制度の役割である。相原陽氏は誇らかに宣言している。「われわれは、1929年恐慌後の金本位制の最終的放棄、管理通貨制の移行をもって、国家独占資本主義成立のメルクマールとするのである」¹⁴⁾と。大間知啓輔氏の表現はこうである。「国家独占資本主義とは……1929年世界大恐慌にはじまる体制的危機に対処するため、管理通貨制を利用しながら、資本の循環を補強し、剰余価値の生産と実現とをうながしているような特殊な発展段階にある独占資本主義である」¹⁵⁾ (傍点——大間知)。

ところで、管理通貨制をもって国家独占資本主義の本質的特徴と見なす見解は何も向坂派の専売特許ではない。相原氏にせよ大間知氏にせよが大内力氏の著作に大きく傾倒している一事からもわかるように、それはむしろ宇野派からの借り物とでも言うべき議論である。そこで本家である大内氏にまで立ち返ってみると、我々は同氏の以下の叙述に突き当たる。「金本位制の終極的な放棄＝管理通貨制度のうえに立って、主として通貨の側面からおこなわれる経済への介入、あるいは広義のフィスカル・ポリシーを媒介とした経済の国家管理こそが、国家独占資本主義に固有の国家活動であり、したがってその本質を示すものである」¹⁶⁾。「通貨的側面からの介入が、国家権力の作用を全面化するうえにもっとも適している……。……資本主義社会では通貨とか信用とかは、資本の総体的な運動を反映するものであり、逆にしたがってその点を人為的に変化せしめると、それが全資本の運動に一定の影響をおよぼすという関係のあるこ

13) 池上惇、前掲論文。

14) 相原陽「国家独占資本主義論と現代帝国主義論について」『社会主義』1970年9、12月号。

15) 大間知啓輔『国家独占資本主義論』228ページ。

16) 大内力『国家独占資本主義』東京大学出版会、1970年、154ページ。

とも事実である」¹⁷⁾。

大内氏のこの所説は、重森暁氏らが適確に論断している通り¹⁸⁾、資本の総体的な運動に関心を絞っており、「金融寡頭制との関連を抜きにした展開」に終始している。従って、そこで語られる国家の経済への介入の性格は、総資本家の利益のための介入ではあっても金融資本の利益のためのそれではありえない。1947年の「ヴァルガ論争」の過程で明白になったヴァルガの誤りが、大内氏の理論の中に脈々と息づいているのを看過してはならない。重森氏の「管理通貨制度が個別的な性格を脱し、全資本に共通に影響をあたえうることをもって国家独占資本主義の本質とみなすことは、ヴァルガの陥った誤り、すなわち『総資本家の利益』論をくり返すものにほかならない」との批判を再度強調しておきたい。

向坂派は、まさにこの大内氏の誤謬に満ちた主張を自らの理論体系の内にそっくり取り込んでいるのである。産業と銀行の個別的結合から出発し再生産の行き詰まりに到達した向坂派にとってみれば、個別資本を超える総資本の論理は避けられない魅惑的な陥穽ではなからうか。長坂聰氏の次の一節は、向坂派が「総資本家の利益のための国家」論に送る秋波と媚態の格好の例証である。「国家は通貨量を増大させることによって容易に実質賃金を低下させることができる。各個別資本はなんらなすところなく、国家の力によって、賃金の切り下げ、利潤の上昇を実現する、すなわち価値生産物の配分関係を資本に有利なように変更しうることになるのである」¹⁹⁾。

なお念のために一言するならば、たとえ管理通貨制度のもとでの金融資本と国家の癒着をそれなりに論じたとしても、その論述は管理通貨制が国家独占資本主義の本質であることの説明とはなりえない。大間知氏の手になる「国家独占資本主義の国家機構」と題する論文がある²⁰⁾。そこでは、管理通貨制が国家の

17) 同上、162-63ページ。

18) 重森暁・池上博「国家独占資本主義と管理経済」『経済』1972年8月号。

19) 『大系国家独占資本主義①』121ページ。

20) 大間知啓輔「国家独占資本主義の国家機構」『唯物史観』第10号、1971年6月。

経済への介入を可能にし、そのために「中央銀行、大蔵省、公企業、軍事および公共事業関係の省庁を中心に行政機構は膨脹した」との指摘がなされ、その上で政治献金、審議会、人的結合を通じる金融資本と行政府の癒着の実態がある程度描かれている。とはいえ、それは所詮管理通貨制下における金融資本と国家の癒着の態様の描写にすぎず、両者の癒着の必然性の解明とはおのずから別物である。そして、そのことは当然、1929年恐慌に至るまでの時期の金融資本と国家の癒着の進展を我々に思い起させ、また管理通貨制にかかる癒着の飛躍的な増大を可能にした重要な一つの装置として考察する必要のほどを知らしめるのである。

今詳細に展開する余裕はないが、筆者は国家独占資本主義成立の必然性を説くには、一方では、まず独占資本主義下における金融資本ないしその傘下にある大企業の破産の持つ社会的な意味を、他方では、好況期にも強力に進む資本の集積と集中のもつ意味を十分に踏まえなければならない、と考える。独占段階における大企業の倒産や集中、合併は、産業資本主義段階の企業破産とは質的に異なり、その生産ならびに販売面での他の産業部門との有機的なつながり、下請け中小零細企業の存在、龐大な雇用量等の故に、単に一、二の企業の倒産や合併というにとどまらず資本主義体制を根底から揺るがす社会的危機をさえ醸成しかねない性質を有している。その危険性に対処するには、より大規模な資本の集積・集中と大企業の営業権の排他的法認＝独占が必要なるが故に、大企業の破産救済と合併促進を主目的とする国家の経済への介入が不可避免的に呼び出されてきたのであり、国家の大企業に対する利潤保障及び経営体制維持の諸施策を可能ならしめるような金融資本の経営組織と国家の行政組織の結合（大企業の「営業の秘密」と政府の「行政の秘密」の結合）が現に生み出されたのである²¹⁾。この場合殊に注目すべきは、上の金融資本と国家の癒着が「職業選択の自由」といった商品生産の形式にのっとりおこなわれた事実であろう。その形式が金融資本に国家の「買収の自由」を賦与し、それが国家独占資本主義

21) 池上博、前掲論文。

のもとでの国家による金融資本の「営業の自由権」の排他的確認、その基礎上的金融資本による「公金の私物化」を「合法化」してきた、と見なければならぬ。

ともかくも、以上のような「政治の論理」と「経済の論理」の絡み合いこそが国家独占資本主義の必然性と本質を探る最大の鍵であり、管理通貨制の本来の意味もそれとのかかわりで位置づけられて初めて正確に認識されることだけは確かである。然るに、偏奇な経済の論理一本槍で再生産の行き詰まりに行き着いた向坂派の理論家達の目には、この確かな点が何としても映らないのである。彼らがなしようのはせいぜいのところ、「総資本家の利益のための国家」の見地に基づく管理通貨制の理論の上に「金融資本と国家の癒着の実態分析」を積み重ねる、という木に竹を継ぐに等しい作業でしかない。

向坂派の国家論の特徴は、本節の考察では未だその一半が明らかにされたにすぎない。残るもう一つの際立った特性である鮮明な「経済主義」に我々は引き続き足を踏み入れなければならない。

IV 国家の経済主義的理解の必然性

向坂派の国家の経済的力能のとらえ方は、この上なく平板である。しかも、その無味乾燥さたるや彼らにとって免れる術さえないかに思われる。何故なら、彼らの論理に忠実である限り、国家独占資本主義の歴史的使命は過剰資本の処理でなければならず、国家は過剰資本に投資先を与え金融資本的蓄積を補強する各種経済政策の遂行主体としてしか現われてこず、加えてかかる国家の登場による再生産の再開で一件落着とされてしまうからである。因みに、大間知啓輔氏は「管理通貨制への移行によって中央銀行の信用膨脹、公債発行、政府支出、財政投融资、産業国有化、貿易・為替の管理などをとおして国家は資本の循環過程に広範かつ強力に介入し、剰余価値の生産と実現をうながすようになった²²⁾」との言辭をいたずらに繰り返すばかりである。

22) 大間知啓輔『国家独占資本主義論』227ページ。

だが、国家独占資本主義を一束の経済政策に還元してしまう立場によっては、国家の経済的力能の内実は一向に示されない。同氏の列挙している種々の経済政策が租税や大衆零細貯蓄に対する行財政機構を介しての金融資本の私物化の諸方策でありそれらによって生産の社会化が著しく加速されたこと、そうした経済政策が他の労働政策や教育政策と一体となって労働力の流動化をおし進め労働者相互の生存競争を激化させたこと、さらにその反面において生産の社会化に伴い行財政の担い手のプロレタリア化が急速に進展し、また過酷な生活環境に置かれた労働者がその社会性を高め集団に依拠して生活権を守る習慣を地域社会においても身につけるに至り、かくして公務労働者と住民が一つに団結し金融資本の公金私物化を排撃するための物質的前提が広汎に形成されてきたこと²³⁾——池上惇氏が析出しているような上部構造の土台への反作用の具体的なあり方が大間知氏の考察の射程から一も二もなく除外されてしまう事実を、我々はしっかりと見定めなければならない。

国家の経済的力能に関する考察の一面性と同時に、我々は向坂派の国家の経済的力能の理解そのものに巢食う謬見をも暴かなければならない。そもそも、向坂派は国家の本質を二元論的に規定せざるをえない立場に置かれている。金融資本と国家の癒着の必然性を度外視したままで当の癒着の深まりの現実を説明しようとすれば、道は一つしかない。階級抑圧の道具としての国家が同時に元来それ自身搾取手段であるかの如くに描き出し、国家及び金融資本を搾取者として一まとめにしてしまう、という方便がそれである。長坂聰氏が「国家が資本の搾取と蓄積を補強し、またみずから収奪者として機能しうるのも、管理通貨制を基軸においてのことにほかならない。……管理通貨制においては、貨幣そのものの価値が、国家権力に直接的に掌握されることになる。資本主義の社会関係それ自体の中軸に国家の権力が及ぶわけである」²⁴⁾と力説する際には、国家は金融資本的蓄積の単純な補強者としてばかりではなく、それ自身インフ

23) 鳥恭彦他編『新マルクス経済学講座③』有斐閣、1972年、第2章。

24) 『大系国家独占資本主義①』123ページ。

レーション政策で身を固めた強力な収奪者としてもとらえられている。問題は、この収奪者としての国家の機能を、社会に対する「政治的肉瘤」(国家)と「経済的肉瘤」(金融資本)の癒着の本質に分け入りそれを媒介にしながら、階級抑圧の権力としての国家の本来的機能と如何に統一的に把握するか;にかかっているのであるが²⁵⁾、このような視角は向坂派にはおよそ縁遠い。すでに触れたように、彼らに開かれた門戸は国家の二元論的解釈でしかない。福田豊氏は大胆に言い放っている。「国家それ自体が支配階級の被支配階級にたいする抑圧・搾取の全体系である」²⁶⁾と。

二元論的な国家の理解が再生産の行き詰まりという前段の条件と組み合わされる場合には、好むと好まざるとにかかわらず搾取者ないし収奪者としての国家の役割が一方的にクローズアップされてくることになる。事実、向坂派は国家の生産性を暗黙に認めつつ、その前提に立って国家の経済的力能の発現を、それも先述の形式的な方法でごく表層的になぞっているにすぎないのである。そこには国家の経済的本質、その具体化としての各種経済政策を通じる「政治と経済の調和」に対する無言の信奉が隠されている。「政治と経済の矛盾」が国家権力と国家機構を如何なる方向に向けて運動させるのか、このマルクス主義国家論の根本的命題を安易な調和論によって回避し、つまるところ一連の経済政策の効能(それも再生産の再開という見地からの)に視界を限定してしまう態度——筆者が向坂派の国家論に濃厚な経済主義の臭味を嗅ぎ取るのは、断じて故なしとしない。そして、上の国家に対する経済主義的な把握と前節に略述した「総資本家の利益」を基調とする国家の理解が合体して一つになる時、向坂派の国家独占資本主義論の目玉商品であるほかならぬ「体制的合理化」論が誕生の産声をあげるのである。

25) 芦田亘、前掲論文。

26) 向坂逸郎編『構造改革論』至誠堂、1961年、111ページ。

V 「体制的合理化」論への収斂

「体制的合理化」論の急先鋒である新田俊三氏に耳を貸そう。氏は要領よくまとめて解説してくれている。「今日の合理化問題は、生産過程の合理化を母体としながら、社会のあらゆる分野を包摂していき、その過程で、労働者階級および広く社会の一般の大衆への搾取・収奪体制を強化することになる。このような段階で、総資本の執行者としての国家は、一方では企業の合理化を積極的に援助しつつ、産業の再編成のイニシアティブをとり、しかもこれによって生じた歪みに一定の対策を講じつつ、資本主義体制の秩序を維持しようとするものである。いわゆる体制的合理化なる概念の本質はこれにある」²⁷⁾。坂本秀行氏も同種の意見の持ち主である。彼の言によれば、「資本主義的合理化は、企業、産業、国民経済の三段階において、密接にむすびあってすすめられている。資本主義的合理化は、一企業の合理化であっても、かならず国家による産業合理化政策、国民経済合理化政策と関連しあっておこなわれているのである。……こんにちの合理化は、資本主義体制の危機をのりきるために、政治権力をも動員した全面的搾取と収奪の強化によって支えられており、その意味において、まさに体制的合理化なのである」²⁸⁾。

短い引用ではあるが、「体制的合理化」論の基軸に「総資本家の利益に奉仕する搾取者としての国家」の理念が端座している関係は、従ってまた当の理論が既述の国家論の歪みをまともにも引き継いでいる関係は、これからだけでも充分すぎるほどに察せられる。第一に、その理論では一切の国家の政策が過剰資本処理（それも資本主義的「合理化」の形での）の一環と見なされ、その角度からのみ評価される結果になってしまう。国家に対する経済主義的な理解が、北田寛二氏の批判する「国家権力の反動的諸政策が、すべて『合理化』の遂行を目的とし、そのためにおこなわれている、などという一面的な見方」を惹起して

27) 新田俊三『国家独占資本主義と合理化』現代評論社、1971年、32-33ページ。

28) 向坂逸郎・岩井章監修『「合理化」とはなにか』河出書房新社、1972年、32-33ページ。

いるのである。なお、向坂派がこの「体制的合理化」論で武装しながら「合理化」反対闘争を労働運動の課題の軸心と見なすのは周知の通りである²⁹⁾。政治的反動の広範な作用に対する無知と政治的民主主義の諸課題への盲目——経済主義的国家観の背後にある二元論的な国家の本質規定が、職場における「反合理化」の闘いが階級的抑圧者としての国家に対する闘いに直結し恰もその主内容をなすかの如き幻想を育てているのではなからうか。

第二に、「総資本家の利益」を目的とする国家の経済への介入を前提に置く「体制的合理化」論から出てくるものは、資本対賃労働関係の不断の強化以外に何も無い。というより、独占の成立、国家独占資本主義の発展といった事態すらも向坂派にあっては「合理化」進展の契機としてのみ位置づけられ、すべてが二大階級の階級闘争の激化に無媒介的に集約されてしまうのである。国家の登場による再生産の行き詰まりの打開に達したあとに、彼らの手中に一体ほかの如何なる論理が残されていようか。松永裕方氏は述べている。「資本主義が発展し、独占が確立し、国家独占資本主義の形態をとるに至って、合理化はいっそう徹底し、体制的合理化となった。資本主義的合理化は、労働者階級に対する搾取の強化にほかならず……労働者に貧困と労働苦、抑圧を強めざるをえない。……体制的合理化の進展は、労働者階級の窮乏化作用の展開にほかならないのである。だが、体制的合理化の進展がもたらす『窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度』の増大は、同時に、労働者階級の反抗を増大させずにはおかない³⁰⁾と。上の立場が、「労働者階級は、『合理化』で苦しまされても、結局のところ反合理化闘争をたたかうことによって、社会主義への展望をきりひらかずにはおかない³¹⁾として職場における「長期抵抗」の組織を呼びかける運動路線に結実するのであるが、実にこの路線は勇壮無比な言葉づかいにもかかわらず根強い敗北主義の思想によっていどられていっている。北田氏の鋭利な批判の一節を書き抜いておく。「かれらの『合理化』反対闘争の路線は、すべて

29) 北田寛二「社会主義協会(向坂派)の『体制的合理化』論批判」『経済』1973年10月号。

30) 『大系国家独占資本主義⑦』95ページ。

31) 向坂逸郎・岩井章監修、前掲書、38ページ。

を職場での『長期抵抗』にとじこめてしまう。この『長期抵抗路線』では、『合理化』反対闘争はもちろん敗北する。そこでかれらは、『合理化』絶対反対を『スローガン』としてかかげながら、労働者は『決着の勝利までは無数の敗北から学ぶべきだ』として『合理化』闘争における現実の妥協と敗北主義を『合理化』するのである³²⁾。

誤解を避けるために申し添えれば、無論向坂派とて金融資本による中小企業や小経営の圧迫を全く顧慮していないわけではない。現に松永氏は、「体制的合理化の進展は、広く勤労大衆を搾取と収奪の網の目にとらえる国家独占資本主義の機能によって援助され、媒介されるだけに、労働者階級だけでなく、農民や小零細企業者など勤労大衆を独占資本と敵対させる性格をもっている³³⁾」と明言している。だが有体に述べると、その際に想定されるのは「独占資本の製品の買手として搾取される」関係、要するに独占価格の存在でしかない³⁴⁾。独占の「支配と強制の関係」を価格論次元でおさえる視角に起因する独占の存在するもとの種々の矛盾の累積の黙過、それが政治的民主主義への無理解とあいまって向坂派の労働運動の理論の片寄りを招いている、と考えなければならぬ。

さらに、これと関連して向坂派理論の全体的な性格にかかわる論点を提起しておきたい。我々は、以上において幾つか向坂派の大きな欠陥（金融資本概念、独占の本質、金融資本と国家の癒着等）を析出してきたが、それらは同じ根に源を発しているように思われる。「産業資本としての個人企業は発展して株式会社となり、産業株式会社は……銀行資本をその資本蓄積機構にひきずりこみ³⁵⁾」、「金融資本の蓄積機構は……（その）なかに国家をひきずりこみ……」³⁶⁾といった大間知啓輔氏の表現に象徴されるように、向坂派は商品生産の論理を下敷にしながら、そこに資本関係や国家が取り込まれる問題として独占や金融資本、

32) 北田寛二、前掲論文。

33) 『大系国家独占資本主義⑦』95ページ。

34) 向坂逸郎『資本論と現代』法政大学出版局、1970年、261-62ページ。

35) 大間知啓輔『日本の物価問題』183ページ。

36) 大間知啓輔『国家独占資本主義論』44ページ。

さらには国家独占資本主義を論じている。疑うべくもなく彼らの根本にあるのは商品生産の論理であって、そのために一切がその範囲内でしか語られない弊害が不可避免的に生じてくる(要するに価値法則次元の論理ですべてが割り切られてしまうのである)。たとえば独占の支配について見れば、独占が存在するところで商品生産の形式が残ることの意味こそが独占資本主義的生産関係の新しい特徴を知る上での要諦であるのに、向坂派は商品生産の論理で理解される限りの独占しか思い浮かべず、しかして独占を独占価格の問題に局限してしまうのである。「商品生産の内実」と「商品生産の形式」の区別と関連を見抜けない彼らが、金融資本と国家の癒着や国家独占資本主義の本質についてもやはり同じ誤ちを犯している点は、先にも触れた。「体制的合理化」論は、かかる一面的な抽象と総合の方法の最愛の申し子なのではなからうか。

ところで、向坂派の「体制的合理化」の議論は国家独占資本主義を本質的に一国の国内体制と見なす視点と分ち難く結び合わさっている。相原陽氏は、管理通貨制の一国的限界を理由にあげつつ「国家独占資本主義は、世界史的には、社会主義のはじまった時期に成立する独占資本主義の国内体制である」³⁷⁾と書いているが、この発想は容易に国家独占資本主義国相互の国民経済単位の競争状態の想定につながっていく。新田氏の表現に従えば、「世界経済の構成単位は、いまや独占の大企業と国家の政策機能が一体化した国民経済レベルに移行」したのである。蛇足ながら、新田氏の言う国民経済単位の競争とは、具体的には「一国民経済の構成体たる資本の総体的利益」を目的とする各国の国際的な抗争を指しており、またその競争戦の故に各国にとって「国民経済レベルの合理化」が不可避になり「体制的合理化」が喫緊の至上命題たらしめられる、という形に論理が組まれている³⁸⁾。

国家独占資本主義を過剰資本処理の一国規模の「合理化」システムの一色に塗りつぶしてしまった向坂派からすれば、国家独占資本主義の時代に「民族自

37) 相原陽, 前掲論文。

38) 新田俊三, 前掲書, 7ページ。

決」を唱える者はとりも直さず金融資本を中心とする「総資本家の利益」に手を貸す危険な「ブルジョア民族主義者」である。田中慎一郎氏の「資本主義の勃興期には社会の全構成員を包括する民族的国民的利益があったが、いまやそのような利益はまったくの幻想でしかなくなる。……資本主義の発展と成熟の時期には民族的利益や国民的利益はブルジョア階級のみの階級的利益でしかなく、ブルジョア民族主義はかつては進歩的であったが、いまやまったく反動的なものとなったのである」³⁹⁾との議論は、上の思考との関連を離れては受け取りようがない。ここに至って、我々はブハーリンの「国家資本主義トラスト」論、「純粹帝国主義」論の亡霊を目のあたりにする。国内における「国家資本主義トラスト」による競争の矛盾の「調整」、他方での世界経済の場における国民経済相互間の無政府性の高まりを説き、「民族自決」の闘争、一般的には政治的民主主義のための闘争を否定し、さしたブハーリンの「帝国主義的経済主義」⁴⁰⁾が、あろうことか向坂派によって今一度化粧も新たに蘇生させられているのである。「体制的合理化」論はマルクス・レーニン主義ならぬブハーリン主義に身を寄せているのであり、しかも見落してはならないことに、謬見の積み重なった国家独占資本主義論の頂点において息をふき返したそのブハーリン主義が、今度は向坂派の現代帝国主義の理論をあらぬ方向に走らせるのである。

おわりに

本稿では、「体制的合理化」論に至るまでの向坂派の国家独占資本主義論の論理の組み立てに光をあて、そこに潜む問題点を大まかに洗い出してみたわけであるが、もとよりこれで充分であろうはずはない。殊に筆者にとっては、そうした論理構造をもたらしている窮極因である彼らの経済学方法論の一面性に立ち入るゆとりがなかったのが、何よりも心残りである。この論点については、独自にそれを扱う論稿を近日中に発表し、本稿の姉妹編にする所存である。

39) 『大系国家独占資本主義』125ページ。

40) 重森暁・池上惇、前掲論文。

また、向坂派の現代帝国主義の把握にまつわる幾多の謬論を眼前にしながら、本稿に関する限りそれらへの論及は避けるしかなかった。国家独占資本主義の一国的局限性を土台とする「民族自決」否定論が、発達した資本主義国の「民族問題」の否定を生み、彼ら流の「従属的帝国主義」の理論へとつながっていく論理の流れへの留意を、とりあえず喚起しておきたい。なお筆者は、1973年10月の経済理論学会第21回大会においておこなった「世界企業と国家主権の相互関連に関する一視角」と題する自らの報告が、そのまま実質的に向坂派の帝国主義論に対する批判を構成している、と筆者なりに考えている。近く公刊される大会報告集の拙稿を御参照願えれば幸いである。

さらに本稿は、向坂派理論の思想的系譜やその個々の誤謬については、筆者の力量の制約もあって軽く駆け抜けるだけに終わっている。残されたこうした種々の問題を今後とも脳裏から放逐しない旨を誓いつつ筆を置く。